

境界問題の解決を支援します

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

●筆界特定制度（筆界を明らかにします）
法務局の職員が、専門家の意見を聴いて申請者等の意見に拘束されずに真実の筆界を探し、現地で筆界を特定します。

※明け渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

●土地家屋調査士会ADR制度（境界全般を解決します）
土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じ、柔軟に解決のお手伝いをします。

※相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

【問い合わせ先】
●筆界特定制度→
福島地方法務局不動産登記部門
☎ 024-534-2048

●土地家屋調査士会ADR制度→
境界紛争解決センターふくしま
☎ 024-535-3937

町内一斉環境美化活動のお知らせ

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

町と町保健委員会では、美しいまちづくり推進事業の一環として、第1回町内一斉環境美化活動を実施します。快適な生活環境づくり・町内の環境美化のため、町民の皆様のご協力をお願いします。

●日時：4月5日(日)6時～7時 ※小雨決行

●実施内容
町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。

燃えるごみ、粗大ごみ、空き缶等の回収は行いません。各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

●今後の実施日程
6月7日(日)、8月2日(日)、10月4日(日)

水泳教室受講者を募集します

☎ 鏡石町民プール「すいすい」 ☎ 62-1045

【令和2年度水泳教室について】
1期（1か月4回）の教室形態となります。
受講料金は、毎月の月謝にて受講継続となります。

●対象
幼児クラス：年少～年長
小学生クラス：1年生～6年生

●料金
幼児クラス：3,400円（保険料込）
小学生クラス：4,200円（入場料・保険料込）
※小学生クラスで年間券・半年券をお持ちの方、これから券を申し込む方は3,400円になります。

●時間・定員
【幼児クラス】
水曜日：15時20分～16時20分 6名
木曜日：15時20分～16時20分 4名
金曜日：15時20分～16時20分 6名
土曜日：10時～11時 3名

【小学生クラス】
水曜日：16時40分～17時40分 2名
18時～19時 2名
木曜日：16時40分～17時40分 2名
18時～19時 2名
金曜日：16時40分～17時40分 2名
18時～19時 3名
土曜日：11時20分～12時20分 3名
14時～15時 3名

●申込受付
3月25日(水)から随時募集
平日：13時～21時
土・日・祝日：10時～21時
※定員となった場合、キャンセル待ちとなります。

●教室開始
4月1日(水)より開始いたします。

●申込方法
プール受付にて申込書に記入。印鑑と受講料をお持ちください。
申し込みは先着順とさせていただきます。電話での受け付けはできません。

障がい助成券の交付について

☎ 福祉子ども課 ☎ 62-2210

4月1日(水)より令和2年度障がい助成券の交付を開始いたします。

●交付場所：町勤労青少年ホーム

●助成券と交付枚数
・重度障がい者タクシー利用助成券（4月受取で24枚、1か月過ぎるごとに2枚減らしての交付）
・重度障がい者燃料券（4月受取で6枚、2か月過ぎるごとに1枚減らしての交付）

●交付対象者
① 障害者手帳1級～2級を取得している方
② 既に資格者証をお持ちの方

はり・きゅうマッサージ券の交付について

☎ 福祉子ども課 ☎ 62-2210

4月1日(水)より令和2年度はり・きゅうマッサージ券の交付を開始いたします。

●交付場所：町勤労青少年ホーム

●助成券と交付枚数
・はり・きゅうマッサージ券（4月受取で12枚、1か月過ぎるごとに1枚減らしての交付）

●交付対象者
① 満70歳以上の方
② 満65歳以上75歳未満で、後期高齢者医療制度の被保険者の方
③ 既に資格者証をお持ちの方

「おはよう歩こう会」開催

☎ 会長 畑幸一 ☎ 62-6225

「鏡石町おはよう歩こう会」では、下記のとおり行事を開催しますので、参加を希望される方は各自お誘いあわせの上、お集まりください。

●日時：4月5日(日)6時（町役場駐車場に集合）
●目的地：岩瀬牧場

「男の料理教室」開催

☎ 花みずき会 会長 稲田 ☎ 62-3702

町内在住または町内に勤務されている60歳以上の男性の参加をお待ちしています。

●日時：3月15日(日)9時30分～
●場所：勤労青少年ホーム
●対象：町内の60歳以上の男性
●会費：500円
●持参物：エプロン、バンダナまたは三角巾



献血にご協力ください

☎ 福祉子ども課 ☎ 62-2210

県内では、輸血に必要な血液が慢性的に不足しており、献血によって、できるだけ多くの血液を確保する必要があります。町では、次のとおり献血を行いますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

●日時・場所
3月15日(日)11時30分～16時30分
イオンスーパーセンター鏡石店
3月17日(火)9時30分～12時
町勤労青少年ホーム

●献血できる方
下記の採血基準表のとおりです。当日の問診の内容によっては、献血をご遠慮いただく場合があります。また高血圧・花粉症等で服薬している場合でも当日の体調と、医師の診察により献血ができる場合もありますので、お問い合わせ下さい。

●備考
複数の献血者の血液をあわせて1人の患者さんに輸血すると、副作用の可能性が高くなることから400ml献血へのご協力をお願いいたします。本人確認のため、身分証明証（運転免許証、保険証等）の提示をお願いすることがあります。

【採血基準表】

	全血献血	
	400ml	200ml
年齢	男性 17歳～69歳※ 女性 18歳～69歳※	16歳～19歳
体重	男女とも50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上
間隔	前回献血時より 男性は12週間後の同じ曜日 女性は16週間後の同じ曜日	前回献血時より男女とも 4週間後の同じ曜日

※65歳以上の献血は、過去5年間で献血経験のある方に限ります。

●その他
今年度、県内の血液量が不足しておりますので、積極的なご協力をお願いいたします。